

ネットとうほく 2021 (検) 第 4 号-3
2022 年 (令和 4 年) 11 月 24 日

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町 3-12-2 ASKビル7階

長谷澄夫氏代理人

弁護士 姫野博昭 殿

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目 2-4 0

ブライツシティ柏木 702号室

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉岡和弘

電話 022-727-9123

FAX 022-739-7477

URL <http://www.shiminnet-tohoku.com>



終 了 通 知 書

当団体から、本年7月21日付けでお送りした要請書に対し、本年9月23日付けで回答書をお送りいただきました。いただいた回答によりますと、要請の趣旨に従い、広告等を行うに際し「医療」その他これに類する表現を使用しない、当該施術が医療行為ではないことを明示することをお約束いただきました。

当団体の要請が受け入れられたことから、本通知をもって、当団体からの要請等の活動は終了といたします。

今後、問題となる広告等を発見した場合には改めて対応を求める場合もございますのでご注意ください。

また、これまでにやり取りさせていただいた文書等につきましては、すでに送付済みの「消費者市民ネットとうほくの『申入れ』等における活動方針と公表ルールについて」の基準にしたがって公表させていただきますことを申し添えます。

以上